

【許可】（事業者操作画面）食品衛生申請等システムへの移行 入力方法

※この申請方法は既存許可施設の情報を食品衛生申請等システム（国システム）へ登録する方法です。

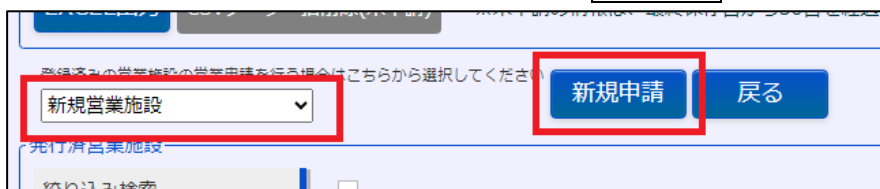
国システムで許可を取得している施設に業種を追加する場合は方法が異なるので、[ヘルプデスク（080-4953-0566）](mailto:080-4953-0566)へ問い合わせてください。

※操作に関する質問は、ヘルプデスクに問い合わせてください。

- 事前に営業許可書をお手元にご用意ください。
- 画面左側の「営業許可・届出」の中から、【営業許可の申請】を選択します。



- 一度更新をした施設であったとしても、国システム上では新しく施設を登録するため、「新規営業施設」を選択し、**新規申請**を押してください。



- 許可書を参考に入力してください。

①名称、屋号又は商号 ②都道府県～マンション名等

営業施設情報

「主として取り扱う食品又は添加物」など、何を選択するか不明な場合は、お近くの保健所へご相談ください。
 [選択] ボタンを押しても画面が開かない場合は、画面右上部にある「よくあるご質問 (FAQ)」から「1 システムの利用方法」の『推奨環境及

名称、屋号又は商号	必須	<input type="text"/>	①
フリガナ	必須	全角カタカナ <input type="text"/>	
郵便番号		半角数字7桁 <input type="text"/>	②
都道府県	必須	未選択	
市区町村	必須	未選択	
町域	必須	<input type="text"/>	
番地等		<input type="text"/>	
マンション名等		<input type="text"/>	
電話番号		例：00-0000-0000 <input type="text"/>	

様式第3号 (第4条関係) 保生食ほ第0794号

営業許可書

営業者住所 東京都大田区大森西一丁目12番12号

営業者氏名 久間 智子

令和 5 年 9 月 4 日付けで申請のあつた営業については、
 食品衛生法第55条の規定により下記のとおり許可します。

令和 5 年 9 月 1 1 日

大田区保健所長 伊津野 孝

記

1 施設の所在地	東京都大田区令和島一丁目2番3号	②都道府県 ～マンション名等
2 営業の種類	飲食店営業	
3 施設の名称、屋号又は商号	システム移行テスト	①名称、屋号又は 商号
4 許可条件		

- 新法になってから一度も更新をしていない施設は【申請区分】で「新規」を、一度でも更新をした施設は「継続」を選択してください。

【営業の種類】は許可書のとおり業種を選択してください (③)。

営業の種類/許可情報

営業種類の説明 申請する「営業の種類」を設定してください。設定方法は下記を参照してください。
 ■追加方法：[+] ボタンをクリックします。 ■削除方法：削除対象の口を

+ -	申請区分	営業の種類	必須
<input type="checkbox"/>	>	新規	未選択
		新規	
		継続	

- 【申請区分】で「継続」を選択した場合のみ、以下の項目の入力が必要になります。許可書のとおり入力してください。

④許可番号 (⑤初回許可年月日) ⑥許可年月日 ⑦許可開始日

⑧許可満了日 ⑨許可条件

※④⑥のみ入力が必要となっています。

※⑤は許可書に記載されていません。

保健所で入力をするので、空欄のままにしておいてください。

※⑨許可条件はほとんどの施設はありません。

+ -	申請区分	営業の種類 ③	必須 許可番号 ④	初回許可年月日 ⑤
<input type="checkbox"/>	>	継続	未選択	例: 2020-01-01

許可年月日 ⑥	許可開始日 ⑦	許可満了日 ⑧	許可条件 ⑨
例: 2020-01-01	例: 2020-01-01	例: 2020-01-01	

様式第3号 (第4条関係) 保生食ほ第0794号

営業許可書

④許可番号

営業者住所 東京都大田区大森西一丁目12番12号

営業者氏名 久間 智子

令和 5 年 9 月 4 日付けで申請のあった営業については、
食品衛生法第55条の規定により下記のとおり許可します。

令和 5 年 9 月 11 日

大田区保健所長 伊津野 孝

記

1 施設の所在地 東京都大田区令和島一丁目2番3号

2 営業の種類 飲食店営業 ③営業の種類

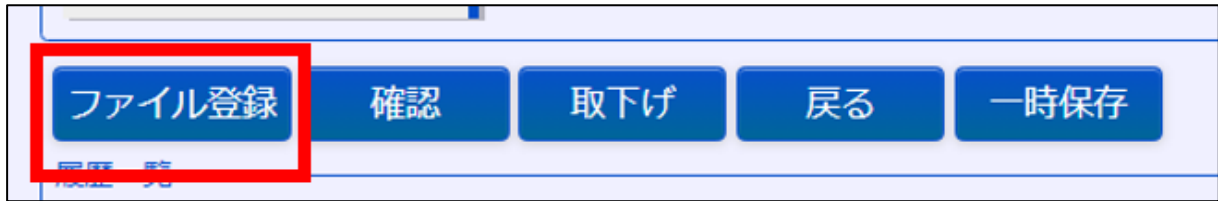
3 施設の名称、屋号又は商号 システム移行テスト

4 許可条件 ⑦許可開始日

本許可の効力は 令和 5 年 9 月 11 日 から
令和 11 年 9 月 30 日 までとする。

⑨許可条件 簡易な営業に限る。 ⑧許可満了日

- 図面等の書類を添付するための「ファイル登録」画面に入り、【備考】に「過去の申請を国システムへ移行するための処理」と入力してください。



- 通常の申請と同じように、その他必要項目をすべて入力してください。
 - 図面や食品衛生責任者の資格など、必要書類もすべて添付をお願いします。
- ※ 申請していただいた情報が保健所の登録情報と違った場合、保健所側で修正をさせていただきます。
- ※ 申請年月日を過去の日付にする必要があるため、保健所側で修正させていただきます。その際、通知が届く可能性がありますのでご了承ください。